

平成16年度第1回尾張旭市交通問題懇話会

1 開催日時

平成16年5月28日（金）

開会 午前10時

閉会 正午

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 301会議室

3 出席者名

会長：加藤哲男 副会長：黒田鉦司

構成員：大澤一夫、荻原善夫、奥野昌明、加藤桃代、苅谷勝、近藤重男、
櫻井栄二、田中悦子、田中さゆり、寺田千珠子、戸松秀男、
服部正勝、林喜一、日比野正夫

顧問：伊豆原浩二

市長：谷口幸治

事務局：加藤和人、秋田誠、長江均、森重憲、森純子、大和弘明

4 議題等

- (1) 懇話会の設置趣旨等について
- (2) 会長及び副会長の選出について
- (3) 懇話会の公開について
- (4) 交通問題に関するこれまでの検討経過について
- (5) 今後の進め方について
- (6) その他

5 会議の要旨

市長あいさつ

本日は、第1回目の交通問題懇話会を開催させていただきましたところご出席をいただき大変ありがとうございます。

昨年度は、交通問題対策協議会ということで本市の生活交通のありかたを様々なお立場でご議論をいただいたうえ、報告書としてご意見を取りまとめていただき、改めて感謝申し上げます。

報告書の中で「可能な限り早期に市による新たな交通手段を具体化するため、まずは試験運行の実現のため検討委員会の設置や必要な予算措置などを行うこと」とご意見を伺いましたので、本日の交通問題懇話会を開催させていただき、当面の新たな交通手段の試験運行に向けて、熱心なご議論をいただき、実りのある懇話会としていただきますようお願い申し上げます。

(1) 懇話会の設置趣旨等について

＜尾張旭市交通問題懇話会開催要綱に基づき説明＞

本市における生活交通のあり方について市民を始めとして幅広いご意見を伺い、試験運行の実施方策及びその評価に関してご意見をいただく。いただいた意見については、最大限、それを尊重するよう配慮していきたい。

もしも名鉄バスからの路線の縮小、変更等の申し出があった場合は懇話会で意見を伺う。

昨年度まとまった交通問題対策協議会の報告書では、可能な限り早期に市による新たな交通手段を具体化するため、まずは試験運行の実現を目指す。

今年度開催する懇話会においては、試験運行の時期の確認、ルート案、試験運行の車種・本数、停留所の位置や料金設定等について議論してもらう。

今年度の懇話会においては、議論に加えて、ルートや停留所の設定などの立案過程では実際に現場に足を運んでもらうなど、汗を流してもらう場面もある。

(2) 会長及び副会長の選出について

会長に加藤哲男氏（名古屋産業大学教授）、副会長に黒田鉦司氏を選出。

(3) 懇話会の公開について

会議の運営に著しく支障を生ずるときを除いて原則公開となっている。公開となった場合は、先着5名の傍聴を認め、市ホームページで懇話会開催日10日前までに市民の方にお知らせしていくことになる。

→ 異議無しのため、次回より懇話会を公開する。

(4) 交通問題に関するこれまでの検討経過について

平成10年9月の市議会定例会にて市内巡回バスを運行することについての質問が出されたが、すぐに結論付けるのは困難であり、引き続き総務委員会で検討した結果、市内4コースの巡回バス路線案が提案された。しかし、様々な問題点があり、さらに時間をかけて検討していく必要があるとされた。

平成11年には、市内巡回バスを実現する会ほかから18,000人あまりの署名が集められ、議会に陳情書が提出された。議論の結果、趣旨採択となったが、本会議では不採択となった。

高齢者等に対する交通手段としては、タクシーチケット補助制度が導入、拡充され、現在にいたっている。

こうした中、平成15年には、市内における乗合バス等の生活交通の確保を図るため、本懇話会の構成員の方々を委員として交通問題対策協議会を開催し、乗合バス事業者からの退出意向の申し出等、市民の生活交通の確保に関する意見集約を延べ9回にわたって行った。その結果、公共交通の取り組みの方向性として交通問題対策協議会報告書として取りまとめられた。

(5) 今後の進め方について

仮に9月補正予算、11月試験運行を前提とすると、その実現までは非常にスケジュールが厳しいため、議論の手助けになればという意味で、想定される検討項目やルート案（交通問題対策協議会の意見の交通空白地、南北線、既設事業者への配慮を行った案で東ルート（約18km）と西ルート（約12.5km）の2ルート（所要時間は各ルート50分から1時間強）を事務局にて作成したので、総務委員会で以前作成されたものと合わせ議論のスタートとして活用してもらいたい。これらが絶対というものではないし、腹案を持っている方もいるかと思われるので、そういう方は6月11日（金）までに企画課まで案を提出してもらい、合わせて叩き台としていきたい。

【質問・意見】

Q. 6月12日にシニアクラブの会合で循環バスの話をする事になっている。

そのため、ルート案についてシニアクラブの意見を聞いてから提出したい。

A.（事務局）11日以降でも構わないが、早めをお願いしたい。

Q. 市の案を一度連れて行ってもらいたい。

→（会長）自分の車で回ってみてはどうだろうか？

→ 配られた地図が見にくい。知らない道を自分で運転するのは自信がないので、市でお願いしたい。

A.（事務局）地図についてはよりわかりやすいものを配布し、ルート案内については個々に対応する。

Q. 運行については双方向なのか？

A.（事務局）事務局案では一方向のみの運行を考えている。

Q. 運行時間が1時間というのは長いですが、実走したのか？

A.（事務局）3回実走を行った。

Q. バス停は歩道のない所に作れるのか？

A. (顧問) 原則は歩道のあるところだが、警察と協議をすれば作れる。ただし、安全上の対策をとるなどの条件は付く。

Q. 例として文化会館やイトーヨーカドーは中に入れればよいが、歩道に止まると安全上はどうなのか？

A. (顧問) 対面交通にすると横断時の安全を考えなければならない。名鉄の停留所が交差点付近にあるのは交差点を使って渡れるからである。停留所を決めるときは、実際に現地を見て判断することになる。

Q. 市域全部はわからないので、4分の1だけ等の部分提案でも構わないか？また、ルート案はいくつでもよいか？

A. (事務局) 部分提案でも構わないし、いくつでもよい。

Q. 市の案では一方通行、右折禁止等はないか？試走に車は何を使用したか？

A. (事務局) 右回りが前提で試走したので一方通行、右折禁止の部分があった。車はハイエースを使用した。

Q. シニアクラブの利用が多いと思われるので、シニアクラブから意見をもらおうと思うが、たくさん意見が出てきた場合どのようにまとめたらよいか？

A. (会長) いろんな提案が出てくると思うが、早い時期の実現を考えるのなら、予算措置の可能な範囲ぐらいで考えるのが実現性が高い。ダイヤモンドシステム(必要な時に呼んで乗車するシステム)などはお金がかかるので早期実現は難しくなる。しかし、実現性はともかく、とにかく意見を言ってほしい。市も前向きに取り組んでいるし、議論を深めることが大切。

Q. 車両は2台で考えるのか？

A. (顧問) まずやってみると言うことが大切。これは1つの案だが、それを前提で進めていけば早期実現につながる。しかし、ここで決めた案が永遠に続くわけではなく、見直していくものである。

Q. それぞれの立場でルート案を作成してもよいのか？(団体の代表としての立場等)

A. (事務局) 構わない。

Q. 事業者へ委託すると思うが、どのような事を想定しているのか？

A. (事務局) 特定の業者は決めていないし、基本的事項を詰めないと業者選定

は難しい。他市町で委託を受けている業者が当市の入札参加者に入っているかどうかの確認までしか行っていない。

Q. 市のルート案は、既存事業者の路線をわざと外してあるのか？

A. (会長) 空白地を埋めるためのルートなので、基本的には競合しない。

(顧問) 多少の同路線は構わない。既存事業者の客を取ってしまわなければ競合にはならない。

【その他の意見】

(構成員)

東南アジアでも5km、10kmぐらいの循環バスを運行しているが、20人乗りぐらいの車でうまくやっている。(参考までに)

(構成員)

市のルート案だと、家から行きたい所にぐるっと回ってやっと着いたという感じがする。せっかくの試行がネガティブに出そうで心配である。

(構成員)

早く実現させようとする、市の案に従うのが一番早いと思うが、1周1時間は長い。30～40分で回るとよいが・・・。

(顧問)

あくまで市の案はたたき台として考えて欲しい。1時間の循環系は厳しいが、面的のカバーができる。一方シャトル系で考えると、利用者は利用しやすいが、面的には厳しい。自分だったら乗るという視点で意見を出してほしい。

(6) その他

次回については6月24日(木)の午前10時からを予定しているが、当日は一度事務局のルート案を試走するので、希望する構成員の方は午前9時に集まってもらうよう依頼。試走の終わった10時から懇話会を開催する。